

(4) 計画の構成

甲府市景観形成基本計画は、甲府の良好な景観形成に向けた「基礎的な条件の整理」をした上で、「市全体の基本的な方向性（ビジョン）」を示し、これを実現するために市民、事業者、行政等の協働による景観まちづくりの基本的な取り組みや方策を示した「実現化方策」で構成されます。

【基礎的な条件の整理】

1. 上位計画及び関連計画の整理

2. 景観に関する基礎調査

甲府市景観形成基本計画を策定する前提となる上位計画や関連計画を整理するとともに、市民アンケート調査結果などを分析し、基礎的な条件を整理します。

3. 景観特性と課題の整理

甲府市の地形的な特性や市民アンケート調査結果などを踏まえて、景観特性と課題を明らかにします。

【市全体の基本的な方向性（ビジョン）】

4. 景観づくりの基本理念と目標

甲府市全体の景観特性や景観課題を踏まえ、甲府らしい景観づくりを実現していくための基本理念を定めます。

また、基本理念を受け、特徴ある甲府の景観づくりを実現していくための基本目標を設定します。

5. 景観形成基本方針

(1) 市全体の景観形成方針

甲府らしい景観としての、盆地特有の眺望景観、豊かな自然景観、歴史景観、都市景観、観光景観及び地域の日常景観を守り、活かし、創っていくことにより、だれもが美しいと感じ、市民の誇りとなるような、ふるさと甲府の景観づくりを、市民、事業者、行政が力をあわせて進めていくという基本的な考え方のもと、甲府市全体の景観形成基本方針を設定します。

(2) 景観特性ゾーンごとの景観形成方針

景観特性から市内を5つのゾーンに分類し、それぞれのゾーンごとに景観形成のテーマを設定し、景観形成方針を定めます。

【実現化方策】

6. 実現化方策

計画の実現に向けて、市民、事業者、行政、大学等の連携による景観まちづくりの基本的な取り組みや方策を示します。